

猪苗代町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	19,932,000	4,165,700	24,097,700	26%	将来の森林整備のための費用及び人材育成、担い手確保、木材利用や普及促進を図るため基金として積み立てる。
譲与額（円）	70,269,000	23,187,000	93,456,000		

■令和6年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	3,047,000	3,047,000	森林経営管理制度による森林整備の候補地調査（予備調査）を民間業者に委託して実施した。
森林整備	林道・林専道の整備等	1,118,700	1,118,700	施業予定のある林道について不陸整正等を実施した。
	基金積立	19,021,300	19,021,300	猪苗代町森林環境譲与税積立基金
	合計	23,187,000	23,187,000	

■今後の実施計画

①森林経営管理制度による森林整備の促進

令和7年度は、森林所有者の森林の経営・管理に対する意向確認を計画的に実施するための事前準備として、町全域に対して実施した予備調査を基に基本方針を策定する。また森林経営計画や施業履歴の有無等により、経営管理が行われていない可能性のある森林を抽出したのち、自然的条件や社会的条件から優先順位を設定する。

令和8年度以降は、意向調査を実施する区域の選定、若しくは森林組合や林業事業体等による森林経営計画の作成促進と効率的な森林施業の定着を図る。

②森林整備に要する林道整備の実施

円滑に森林整備を進められるように、自然災害等により林業作業車両等の通行に問題があると判断した林道の補修・修繕・土砂撤去等を実施する。



記録的大雨による法面崩壊



林道補修実施後